

つくば市入札参加指名停止等措置要綱の規定に基づき、下記業者に対し指名停止を行います。

指名停止措置の概要

指名停止措置業者名及び住所	指名停止の期間	つくば市入札参加指名停止措置要綱該当条項等	事実概要
株式会社横河ブリッジ 代表取締役 高田 和彦 千葉県船橋市山野町27番地	平成30年9月20日から 平成30年10月19日まで (1か月間)	「つくば市入札参加指名停止等措置要綱」第2条第1項別表第2第5項「不正又は不誠実な行為」第1号ク	(株)横河ブリッジの使用人が、西日本高速道路株式会社発注工事で発生した橋桁落下事故に関して、平成30年7月26日、神戸地方検察庁から業務上過失致死傷罪により起訴された。